

第四十回国会 衆議院 大蔵委員会 議 録 第 六 号

昭和三十七年二月六日(火曜日)
午前十時四十三分開議

出席委員

委員長 小川 平二君
理事 鴨田 宗一君 理事 黒金 泰美君
理事 細田 義安君 理事 毛利 松平君
理事 有馬 輝武君 理事 平岡忠次郎君
理事 横山 利秋君

宇都宮徳馬君 大久保武雄君
岡田 修一君 金子 一平君
久保田藤麿君 正示啓次郎君
田澤 吉郎君 藤井 勝志君
古川 丈吉君 坊 秀男君
吉田 重延君 久保田鶴松君
佐藤觀次郎君 田原 春次君
広瀬 秀吉君 堀 昌雄君
春日 一幸君

出席政府委員

大蔵政務次官 天野 公義君
委員外の出席者
総理府事務官 羽柴 忠雄君
(経済企画庁調 査局参事官)
大蔵事務官 渡辺 誠君
(大蔵官房財務 調査官)
大蔵事務官 有吉 正君
(大臣官房財務 調査官)
大蔵事務官 塩谷 忠男君
(銀行局総務課 長)
通商産業事務官 山本 重信君
(通商局長次長) 坂井 光三君
専 門 員

二月五日
法人税法の一部を改正する法律案
(内閣提出第五二号)

外国為替銀行法の一部を改正する法律案(内閣提出第六一号)(予)
公共企業体職員等共済組合法の一部を改正する法律案(内閣提出第六二号)(予)
は本委員会に付託された。

二月五日

金融政策に関する陳情書(大阪市北区宗是町一番地関西経済連合会長阿部孝次郎)(第一六四号)
テレビジョン受像機に対する物品税減免に関する陳情書(東京都中央区銀座西八丁目十番地日本放送連合会長原安三郎)(第一六五号)
ラジオに対する物品税減免に関する陳情書(東京都中央区銀座西八丁目十番地日本放送連合会長原安三郎)(第一六六号)

退職公務員に年金支給に関する陳情書(広島県賀茂郡大和町大字萩原二千八百八十番地和田四郎)(第二〇八号)
消防用ガソリンの免税に関する陳情書(福島市中町四十四番地福島県消防協会長小野亀二郎)(第二二二号)
日本輸出入銀行及び経済協力基金の資金確保に関する陳情書(東京都千代田区丸の内一丁目二番地経済団体連合会長石坂泰三)(第二四五号)

家具の物品税改廃に関する陳情書(浜松市浅田町七百八十四番地浜松木工業協同組合理事長岩瀬勝治郎外一名)(第三三八号)
嗜好飲料、清涼飲料の物品税改廃に関する陳情書(東京都文京区富坂二

丁目一番地全国清涼飲料工業会理事長西田儀八外三名)(第三三九号)
国税通則法の制定に関する陳情書(守口市議会議長竹内政一)(第三四〇号)
国税通則法の制定反対に関する陳情書(小樽市議会議長島野一二)(第三四四号)
昭和三十七年産葉たばこ収納価格引上げ等に関する陳情書(栃木県議会議長中島金次郎)(第三四二二号)
は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

日本輸出入銀行法の一部を改正する法律案(内閣提出第二四号)
証券取引に関する件

○小川委員長 これより会議を開きます。
日本輸出入銀行法の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の通告があります。これを許します。有馬輝武君。

○有馬(輝)委員 経済企画庁の羽柴さんにお伺いしたいと思いますが、それは去る七日の本委員会におきまして、国際収支の問題について大蔵大臣にお伺いをいたしました。輸出四十七億ドル、輸入四十八億ドルの見通しについて、四十八億ドルの輸入についてはむしろ心配しておる。四十七億ドルの輸出については楽観的な見通しを持っておるといふお話でありましたが、私はちはその大蔵大臣のお話を伺っており

ましても、どうしてもその楽観論の根拠について明確な把握ができないわけでありまして、そういう意味合いにおきまして、一、二お伺いしたいと思うのであります。それは、三十年から三十五年の平均を見ても、輸入の伸びは、例外的な年を除きまして毎年大体二五%、それから輸出の伸びは、大体一五%前後になっておる。ところが、これが金額の面でのアンパランスにならないのは、それなりの経済的な理由があったのではないかと。その一つは特需であり、また主要輸入品であります原燃料の価格がずっと低落を続けてきた。それから三十四年、三十五年にはアメリカ、ヨーロッパからの借金があった。また為替制限による輸入制限が可能であった。こういうような状況の中でバランスを保ってきたのであって、それが本年度こういった条件があるかどうか、これは特需につきましても、また原燃料の価格、これはむしろ上げきみになっておることは御承知の通りであります。そういういたしますと、こういった経済的な条件がないところで、この輸出入の目標達成ができる、その根拠についてこの際お聞かせを願いたいと思うわけでありまして。

○羽柴説明員 来年度の見通しにつきましては、輸入は四十八億ドル、それから輸出は四十七億ドルというように予測をいたしておるわけでございますが、ただいま輸出について、はたして四十七億ドルまで行くかどうか、それ

に対する具体的な根拠があるかという御質問でございますが、これにつきましては毎年の推移を見まして、はたして四十七億ドルまで来年度行くかどうかというところにつきましては、いろいろ問題があるわけでございます。しかしながら、現在の見通しをいたしましては、輸出がどの程度まで行くかというところの推測の前提をいたしまして、まずわれわれとしてどういう施策を輸出面について打つかということが前提となりまして、かような施策を全部取り入れて、あらゆる輸出振興策を国をあげまして努力するならば、必ず輸出は四十七億ドル行くであろうという政府の施策というものが前提となるわけでございます。従いまして、昨年の九月以来いろいろ具体的に輸出振興策を展開いたしまして、現在に至りましても、たとえば輸出保険の増強であるとか、あるいはまた輸出表彰制度であるとか、また輸出に関係するところの金融機関の金繰りの増強であるとか、いろいろな面につきましてあらゆる施策を打っておるわけでありまして。

またそれと相前後いたしました、今度は国際的な環境の問題でございます。それが、たとえば米国の景気がだんだんと立ち直ってきた、もちろんアメリカにつきましても、今までは、たとえばドル防衛政策というような問題であるとか、あるいはバイ・アメリカン、シップ・アメリカン政策の展開によりまして、非常にアメリカへの輸出というのには問題があったのでございます

が、今後のアメリカ景気が好転いたしますと、アメリカに對するところの輸出というものが必ずや好転をしてくるであろうというのが國際的な環境といたしまして第一でございます。

それから國際的な環境の第二点といつたしましては、ヨーロッパに對する關係でございますが、西歐におきましては對日差別待遇の緩和の動き、こういうふうなものが出て参りましたし、また昨年の暮れ以来、その緩和の動きに對しまして日本側といつたしましては、あらゆる努力を續けておるわけでございまして、來年度の經濟において、これはアメリカとヨーロッパの例をとつたのでございまして、なおそのほかの東南アジア地域であるとか、また大洋州であるとかいうようなところにおきましては、同じような明るい面が出てきております。もつともこれに對しましては、暗い面といつたしましては、アメリカのドル防衛政策の堅持の問題とか、それからまた西歐に對して差別待遇を撤廃してくれといつても、なかなかさう思うようにはいかぬというやうな暗い面もありまして、これらと相殺いたしまして、國際的な環境といつたしましては、決して來年度は暗いものじやない、こういうやうな國際的な環境の見通しというものがあつたわけでございまして、従いまして、今も申しましたやうに、輸出振興策を政府が強力に打ち出すといふこと、また國際環境が好転いたしてくる、こういうやうなことによりまして、國をあげて努力をいたしまするならば四十七億ドルの輸出達成、これは相當なる努力は要しますけれども、この四十七億ドルの輸出を達成しないことには國際収支も好転をいたしませんし、われわれは全力をあげてこの目標達成に向かつて邁進する必要があるし、またさうすれば必ずや四十七億ドルの輸出は達成できる、かように信じておる次第でございます。

○有馬(輝)委員 精神訓話を聞いておるやうなところに問題があると思つたのであります。確かに今おあげになりました米國の景気の立ち直りの問題、あるいはヨーロッパにおきまして、具體的にはおあげになりませんでしたけれども、對日差別待遇緩和について、フランス等には若干の動きがあつたことは事實であります。しかしマイナスの面について非常に樂觀的な見方をしているらしやうな感じがしないか。私はこの点が心配なのであります。それはフランスは確かにある程度変わつて参りましたけれども、ドイツなりイタリアなりにおきましては、御承知のやうにミシンの問題を初めといつたしまして、なかなかきびしい態度に出てきております。これについて、特にイタリア、ドイツについての見通しを聞かしていただきたいと同時に、今度は米國のドルの景気の上昇の点をおあげになりましたけれども、EECとの接近をはかつておる、そのしわ寄せがくるんじゃないかといふことは、これは私たちがだけじゃなくして、事業に携わつておる人たちも大いに懸念しておることであります。そこら辺についてどのような折衝をして、どのような見通しを持つていられるかについて、いさ少し具體的に聞かせを願いたいと思つたのであります。

○羽柴説明員 ただいまの御質問に對しまして、まず歐州についての問題でございますが、歐州におきましてはEECの話が出たのでございますが、EECの域内の貿易は次第に活発化して参つております。今お話ししました、わが國に對します差別待遇につきましても徐々に緩和の方向に向かつておりますし、またわが國の輸出品の競争力もだんだん高まつてきておるやうな状況になつておりますので、この歐州に對しますわが國の輸出競争力というやうなものはだんだんと拡大する方向に向かつてくるやうに考えております。しかし先ほど申し上げましたやうに、歐州におきましてEECの動きというものは、これは決して樂觀を許さないものがありまして、特に經濟統合といふことにつきまして歐州は非常なる関心を示しており、またそれを強化拡大していこうというやうな動きがあるわけでございまして、われわれはいたづらに樂觀をすることは禁物でありまして、こうした向こうの動きに對しまして、われわれは必ずこの動きに對します輸出の努力というやうなもの、これをカバーしていかなければならぬ、プラスの要因が全部勝つか、あるいはまたマイナスの要因が打ち勝つかといふことにつきましては、これは國際的な今後の推移、經濟の推移、また國際情勢の推移によりまして、いろいろ問題があるわけでございまして、決してこれは樂觀は許されないのでございしますが、しかしながらこうした國際的な環境もやはり暗い面、明るい面がある。その中で明るい面の方が勝つてくるんじゃないかという推測と、それから万一マイナスの面が強くなつてきたという場合に備へるためにわれわれは輸出振興策というものを強力に展開いたしまして、そしてこれを今年度もまた來年度もさらに強力に續けていこう、こういうやうな考え方で進んでおるわけでございまして。

○有馬(輝)委員 明るい面が歐州にお話をしていただきたと思つたので、一つお話を申上げます。國別に今お話を申上げますならば、まず西独につきましては問題でございますが、西独につきましては最近著しく上昇率といひますか、輸出の動きというもののつきましては、割合全般的に西独自身のいろいろな動きというものは活発な動きは今のところ見ておりません。ただ問題は、西独におきましては鉄鋼が不振だといふことが周知の事實になつておりまして、特に機械工業が労働力が非常に足りませんためにどうも伸び悩んでおる、こういうやうな情勢があるわけでございます。従いまして、鉄工業生産の伸びについて考へてみましても、どうもあまりはばかしくない。むしろ西独の鉄工業生産というやうなものは消費という方が強くございまして、生産より消費の方が強いというやうな情勢でございます。それで工業並びに輸出の受注につきましてもだんだんと下がりつつある、こういうやうな傾向を示しておるわけでございまして。これを一言にして言いますならば、西独の經濟というものはすでに調整過程に入つておる、こういうやうに言い得るのではないかと思つたのであります。これはすなわち裏を返しますならば、逆に日本の國の西独に對する輸出というものは、こういうやうな西独の國際情勢、國內情勢というもののについて考へますと、大体見当がつくのではないかと、かように考へる次第でございます。そのほか特に西独を結びつける強いオランダでございますが、オランダにつきましても大体同じやうに停滞を續けておるわけでございまして。またイタリア、フランスというやうな國につきましても大体同じやうな状況でございます。特にフランスなんかは西独經濟との関連におきまして伸び悩みのきざしが出ておるわけでございまして、そこで見通しをいたしましては、イタリア、フランスなどはまだしばらく經濟の拡大というものはある程度続いていくものでございまして、特に西独におきましては、今言いましたやうに生産の伸び率というものは低下して参ります。またイギリスにおきましてもやはり生産の減少というやうな状況が出て参ります。全体として非常に調整過程にある。ところがただ問題は、調整過程がどのくらい続くかといふことでございまして、われわれの推測によりますと、今のヨーロッパの情勢はこの調整過程の期間といふものは比較的短期間ではなからうかといふやうな推測にとどまつておるわけでございまして、短期間であり、輕微である。ところがその反面また上昇に転じまして、その上昇に転ずるところのテンポというものが割合のろいのではないかと。こういうやうなことを全体を総合いたしますと、やはり明るい面がだいぶ出てくる、かように考へていいのではないかと、こういうやうに考へる次第でございます。

○有馬(輝)委員 機械工業の伸びが西独を初めとしてオランダ、フランス、イタリア等で調整過程に入つてい

いうことを明るい面としておあげになつたのでありますが、私は一つの問題としては、その域内の貿易については非常に積極的な面が出てくるであらうけれども、逆に域外の点については関税その他で相当強い態度に出るのではないか。これが一つ、それからこの前も私は大蔵大臣にもお尋ねしたのでありますが、西独のグレムゼ報告、これは西独、フランス、イタリア三国がブラッセルの専門家会議で日本要ミシンの締め出しをねらう、そういうような意味で今後関税を検討するといふような動きにある。これは確かに西ドイツなり何なりの内部の情勢はそうなつておるかもしれないけれども、外部に対しては、日本に対してはこういう態度に出るきておるのに、むしろ仲びが見込まれるのだ、その具体的な点についてどのような折衝をし、どのような見通しを持っておられるかを伺ひしておるわけでありませう。

○羽柴説明員 たいだいま申しましたようにフランスの面あり、またマイナスの面あり、色とりどりでござりますが、全体を総合してみまして、やはりマイナスの要因というものは大したことはないのではないかと。これは今御指摘の点でござりますが、さらに具体的に申し上げますならば、向こうといたしまして域外の面において関税でいろいろ強い面を持つておるといふことになりませう、またこちらといたしましては、これに対していろいろな対策を考えなければならぬのでござりますが、むしろ私の方は、マイナスの面がどうなるかよりプラスの面がどうなるかといふことを両方比較いたしまして、プラスの面が多ければそれによつ

て輸出は伸びる、かように考えていいと思ひますが、その場合にプラス面といたしまして一番問題になる点は、対日輸入制限の緩和という問題ではないかと思ふのでござりますが、これが昨年来の折衝によりまして、だんだんと緩和の方向へ向かつておるといふことは事実でございまして、これがうまく結論が出ますならば、必ず輸出の増加といふものが期待されて参るわけでございます。特に西歐向けの輸出につきましましては、現在非常に対日差別待遇といふものを大きくやつておるわけでございますので、これが成功するといふことになりましたならば、必ず相当な伸びといふものが、西歐に對しますところの輸出において出てくる、これが非常に明るい面である、かように考える次第でございませう。

○有馬(樺)委員 今のミシンの混合関税の問題等については、これは大蔵省からお答えをいただきたいと思ふのですが、どのような折衝を続けておられますか。

○渡辺説明員 西歐の対日差別待遇につきましましては、長い間その撤廃に努力しておるものでございまして、ことにE.C.の内部の自由化、それから対外的にその自由化を均等させるということ、西歐諸国並びにアメリカ等の間で自由化が急速に進展しておるのでありまして、わが国といたしましてはO.E.C.並みでなくとも、少なくとも対ドル自由化程度の自由化はわが国に均等させようといふことで、各国と個別の貿易交渉を続けておるわけでございます。昨年におきましては日英、日仏、日伊それからオーストリア・スエーデン等各国と交渉いたしまして、日本の

自由化の進展に伴ひましてわが方の立場も強くなつてきておりますから、従来に比しますと、いわば画期的な強硬な交渉をいたしまして、原則として日仏につきましてはかなり自由化の約束を獲得できたわけでございませう。フランスは、御承知の通り、日本に對して三十五条の援用をしておるわけでございますが、フランスは従来かなりひどい差別待遇を日本に對してしておつたのでございませうが、点数からいへば七十点くらいは自由化が獲得できたわけでございます。

イタリアにつきましては、昨年七月に日本とイタリアの間で合意をいたしまして、ことしの三月の末までに、わが国に對して、原則としてドル地域並みの待遇を与えるよう努力するといふことをイタリア側が約束をいたしました。

また交渉を行なつたのでございませうが、イタリアの方は、国内の業者がなかなか対日自由化に對して強硬に反対をしておるといふことで、わが国の対ドル並みの自由化要求には、原則として応じられないといふことを言ひまして、交渉は打ち切られたのでございませう。そこで私どもの方は、昨年、日本に對して著しい差別待遇をしてゐる国に對しては、日本の自由化を均等させない、いわゆる差別自由化といふことを、イタリアと強硬に交渉しておつたのでございませうが、そういうことで一時の別かれになりました。十二月に日本は百七十品目の自由化をいたしたわけでありませうが、これは一応イタリアには均等させるけれども、ことしの三月までにイタリア側の誠意が見られない場合には、この自由化均等を四月

から取り消すといふことで、イタリア側の反省を求めているような次第でございませう。

ドイツとの関係でございませうが、ドイツとは、西独がI.M.F.から国際収支を理由とする輸入制限を行なう資格がないといふことを、三十二年に言われましてのに関連いたしまして、西独の輸入制限の大幅緩和、撤廃について三十四年、三十五年に交渉いたしまして、三十五年の五月に、繊維、陶磁器を除く主要品目、すなわちミシン、家具、ライター、双眼鏡について、おそくとも昭和四十年までに西独は自由化をするといふコミットを得ておるのでございませう。

たいだいまお尋ねの混合関税でございませうが、これは外交ルートを通じまして、日本側としては、主として日本のミシン等を対象とするような、あるいは日本の陶磁器を対象とするような差別強化は非常に困るというところで抗議を申し込んでおるうちに私は聞いておるのでございませう。そういうことでE.C.その他西歐諸国の自由化が進むに伴ひまして、わが方は強い交渉を続けておるのでございませう。漸次日本に對する自由化も拡大していくという傾向にあります。また繊維会議でも見られますように、アメリカは、日本の繊維品については西歐各国がもっと門戸を開くようにといふことで側面から支援をしてくれております。輸出もだんだんふえておるのでございまして、障害も、起きますと同時に、この障害を突破する努力を続け、私どもといたしましては、西歐向けの輸出は今後有望であろうかと心得ておる次第でございませう。

○有馬(樺)委員 渡辺さんに續いてお伺ひしたいと思ふのでありますが、四月には自由化率を七四%くらい、それから秋には九〇%以上やうていくといふのでありますが、大体自由化を進めていく上については、為替制限の撤廃、それから関税障壁の撤廃、これは当然要請されることだらうと思ひます。ところが現在では、関税についてはむしろ逆な方向で対処されつつあるのではないかと。しかし将来何年か後には、やはりこれも撤廃の方向に持つていかなければいけないのですが、その道筋について政府の考え方を聞かせ願ひたいと思ふのであります。

○渡辺説明員 日本は御承知の通り自由化が非常におくれておるのでございませう。自由化がおくれておるといふことは、日本の産業について、対外競争力をまだ備えていない産業がかなり多いといふことに基づくものでございませう。しかしながら自由化の要請に基づいて政府は自由化大綱をきめまして、それによりまして着々と自由化を進めておるわけでございます。十二月末現在には七〇%に達し、かつことしの九月末までは九〇%まで持つていくといふ努力をしておるわけでございます。今までは、自由化に伴ひまして今後育てていかなければならぬ産業で、しかもまた対外競争力を完全に備えるまでに至つていないものにつきましては、自由化に伴ひ関税率を引き上げて、暫定的に成長を待つといふやり方をとつて、むしろ自由化のうらはらとして関税引き上げという傾向がかなり強かつたわけでございますが、西歐の方は、工業品につきましてはどしどしと自由化していく、アメリカもE.C.接近

で関税の引き下げをはかる、E E Cの方ではフランスが提唱しております。関税を二〇％一律に引き下げようという問題を提起して、ガットのこの次の総会でそういう問題が取り上げられる、若干日本の現状は逆行しておる、若干傾向でございまして。しかしながら、西欧並にアメリカが関税を引き下げた場合には、当然日本に対しても関税を引き下げろという要求が出て参るのでございます。それから今後工業品につきまして、日本がこの輸出を伸ばすというためには、やはり日本自身の関税も引き下げなくてはならぬということに相なるわけでございまして、関税引き上げの途中におきまして、関税引き下げの要請が非常に強く現われてきておるといふことに相なるわけでございまして。従いまして、世界の大勢としては、工業品の関税を引き下げるといふ方向でございまして、国内的には企業の合理化、効率化といふものを早急に促進いたしまして、むしろこの對外競争の荒波に企業がさらされるというところによって、一面においてはその合理化を促進いたしまして同時に、なるべく早い期間に對外競争力を備えたような産業に育てあげるといふことが重要になってきておるのであります。むしろ今後は、関税引き下げという方向で物事が考えられなければならぬと思ふわけでございまして。しかしながら、ただいまのところでは、まだこの問題がこじになってからむしろ急速にそういう問題が提起されたという状況でございまして、政府部内で検討中でございまして、はっきりした結論なり方向なりというものを現在申し上げられない段階でございまして。

○有馬(輝)委員 国内産業の合理化を進めて、今渡辺さんがおっしゃった荒波にさらされるような状態を作るために努力する。それまではやはり関税にについてはむしろ引き上げの方向にある。ところが実際にはE E C、あるいはアメリカにおいては大統領に対して二〇％のものを五〇％まで権限を委譲する、あるいはE E Cにおいてはもうそれに近いところまでいこうとしておる。この世界の大勢と今おっしゃった自由化の速度、それと関税、この三つの兼ね合いについて、今の御説明ではちょっと理解しにくいわけですが、どういうテンポでもってこの二つをマッチさせようとしていこうとしておられるか、この点について一度お話を伺いたいと思ひます。

○渡辺説明員 自由化につきましては、本年の九月末までに九〇％達成するといふのはきつりした決意を政府は国内及び国外に対して宣明しておるわけでございまして。為替制限をなるべくすみやかに撤廃するといふことは、これは国際的な要請でもありますし、同時に国内産業を強化するゆえんでもございまして、いままら御説明申し上げるまでもないことと存じますが、私どもはこの為替制限の撤廃は、もう財政金融当局といたしましては、金融の引き締めあるいは財政政策、金融政策、これによりまして、輸入を調整しながら自由化を行ない、自由化によって国際収支に大きな影響が起きないように、為替制度を取りはずすと同時に、財政金融政策全般で、国際金融及び国際貿易をコントロールしていくという考え方をしておるわけでございまして。従いまして自由化を行ないまして、その

うらはらとなりまして、たとえば現在行なっておるような金融引き締め政策といふものを続け、財政も状況に応じて弾力的に運用していくというところでありまして、自由化を約束通り実行いたします。また、自由化に對する若干大きな圧迫はこない、また圧迫がこないようにやっていくべきであるといふふうに考えておるわけでございまして。

それから関税の問題でございまして、これは主として国内産業に關係のある問題でございまして、自由化をしながら関税を上げていくというのとは一番安易な方法でございまして、上げるにつかしましては、御承知の通りガットの交渉等めんどろな交渉がございまして、また最近の情勢では、工業品の関税はできるだけ引き下げろのだという方向にあるわけでございまして。関税を引き上げるの要請と引き下げるの要請とを調整するといふことが非常に問題であるわけでございまして。大勢としてはやはり引き下げの方向にいかざるを得ないといふふうに現在考えておる人もかなり出てきておるわけでございまして、私どももいたしましては、自由化は、財政金融の政策によつて、全体的に自由化による主として国際収支に對する影響を緩和し、それによりまして輸入を抑え、輸出を伸ばすという政策をとり、関税につきましては、諸外国の動向を見まして、やはり今後検討していかなるを得ないといふふうに考えておるわけでございまして。関税政策につきましては、先ほども申し上げました通り、まだはつきりとした政府の方針なり何なりは打ち出されておらないといふことで、明確な御返答は現

在できかねる段階でございまして。

○有馬(輝)委員 今渡辺さんからお話の通り、これは関税を引き下げろといふことになる、国内産業の大部分に大きな混乱を引き起こす、世界の大勢とむしろ逆な困難な条件に置かれておる、その中でE E Cなりアメリカの動きとどうマッチさせていくか、ここら辺について再度羽柴さんの御見解をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○羽柴説明員 今の財政金融政策を縮めるといふこと、それから関税政策をどう持っていくかといふこと、そういう国内政策の関連と、それからもう一つは国際政策といふものとどういふふうにマッチさせるかという御質問だと思ひますが、これはやはり日本側だけの立場からこれを論ずるといふことはきつめてむづかしい、またデリケートな問題で、結論が出ないと思ひたしでございますが、まずわれわれといつて、第一に国内政策によつて、その自由化をするための、自由化まで備えるといふような政策、これは非常にわれわれとしてとれる方策でございまして、これと同時に、国際的なサイドにおいてE E Cの動き、そういうものとどういふふうにこれを組み合わせていくかといふことは、非常にむづかしい問題でございまして、さらに先ほど申し上げましたように、差別待遇といふものをできるだけ撤廃させるように、われわれが向かう西歐側といふいろいろな交渉を重ね、そしてできるだけ成功に導いていくというふうな例、これは例でございまして、そういう以外いろいろな方法によりまして、国

際的にも自由化がしやすくなるように、そういう雰囲気を作り上げていく。これと国内政策がマッチいたしまするならば、私は必ずことしの九月中には自由化のスケジュール通り自由化が達成できる、かように考えておるわけでございまして。しかしながら外交的な折衝の舞台になりますと、先ほど申しましたように、客観情勢にプラスの面、マイナスの面、いろいろ込み入っておりますので、今後日本側といたしましては、できるだけの努力を傾注いたしまして、また国内政策といつてもそれと即応するような努力を続けていくことによりまして、自由化に備えていく、これより方法はないのじゃないかと考えております。

○有馬(輝)委員 そこで、具体的にお伺ひいたしますが、對外経済協力の方で、今度海外技術協力事業団の設置を考えておられるよりですけれども、この構想についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○天野政府委員 海外技術協力事業団のことは、所管は外務省でございまして、詳しくは外務省の人をお願いいたします。

○有馬(輝)委員 それでは次にお伺ひいたしますが、これも羽柴さんにちよつとお伺ひいたします。昨年の十二月十二日閣議決定されました経済見通しそれから経済運営の基本的態度の中で、在庫投資を三十六年度には九千億あったものを、三十七年度は三千五百億と見込んでおられます。この在庫論争が今後の輸出入の見通しに大きな影響を持つて参るかと思ひますが、これについて、こつぱつぱと半分以下に見込まれた根拠について

お聞かせをいただきたいと思うのであります。

○羽柴説明員 この在庫投資の問題につきましても、見通しを作りますときでも一番問題のあったところでございますが、これは本年度の見通しにおきましては九千億程度というように踏んでおいたところでございますが、これは実は昨年の一・三月の大体の在庫投資の状況を見ますと、相当行き過ぎがございまして、大体一兆を一、二億に減らした。大体一兆二億程度の在庫を積みまして、こういうような情勢であつたのでございまして。それから四月から六月までの情勢を見てみましても、これも大体それに近い在庫の積み増しが行なわれておつた。これはもちろん三十六年の一・三と四・六の実績でございまして、従いまして三十六年度の在庫投資はこれをずっと引き延ばしますと相当多く、一兆以上ということになる可能性があつたわけでございます。これはもちろん年率の話でございます。ところが御承知の通り昨年の九月から経済の成長の行き過ぎを押えさせるためにいろいろな施策を講じまして、金融の引き締めまた輸出の振興策等を講じまして、設備投資におきましてもできるだけの抑制をしていく、また在庫投資におきましても、できるだけこれを抑制していくというような方策をとつた結果、昨年の七月以後におきましては、そのような一兆をこえるような大きな在庫投資はちよつと見込むことはできなかつたのであります。ところが今のところ、昨年の下半期の在庫投資の実績はまだ出ておりません。従つて推定でございしますが、経済の成長の面におきましてこれが相当

しほられて参りました結果、年率にいたしまして三十六年度の在庫投資は大体九千億程度でとどまるのじゃないか、かような推定をいたしたのでございまして。

次に三十七年度の推定でございますが、三十七年度におきましては、御承知の通りに経済全体の成長、それからまた国民の総生産の伸びにつきましても、名目、実質とも五・四％というところで、だいたい三十七年度の伸びに比べてまして全体を調整しなければならぬ、こういうような状況に立ち至りました結果、設備投資におきましても三兆七千五百億という投資を、三十七年度は三兆六千億台ということに見積もりをいたしておるわけでございまして。また生産におきましても、今まで三十六年度におきまして一・八％とか一・九％とかいうような伸びを考へており、またそのように鉱工業生産も伸びておるのでございまして、三十七年度におきましては、五・五％の伸び、かように経済全体の縮小ということを考えておるわけでございます。在庫投資におきましても、これも昨年度のように大きな九千億程度の伸びということとはわれわれの推定によりましても期待できませんし、またこれは考へるべきじゃないということ、いろいろ検討を重ねました結果、三千五百億程度ということに本年度の見通しが落ちついたわけでございます。

○有馬(總)委員 九千億から三千五百億に減つたその根拠について、大体といたしまして、いま少し親切に教へ願へませんか。

○羽柴説明員 これにつきましましては、今国会におきましてもいろいろ議論のあ

るところでございますが、在庫投資といたしまして、これは厳密にいたすと、その中の一番問題になりますのは輸入原材料でございます。たとえば繊維の原料であるとか、それからまた鉄鋼の原料であるとか、あるいはまた石油関係であるとかいうようなものがどういふように推移するかというところが一番ポイントにならうかと思つてございまして、それで推測をいたしてみますと、大体今までの在庫の積み増しというものが去年からずっとありまして、これは輸入が相当ふえておりまして、在庫の積み増しが相当多くなつてきておるわけでございます。今これはまだ私の方で厳密な計算をいたしておりませんので、はつきりとした数字は申し上げられませんが、日下作業中でございますので、私が抽象論を言つてまことに恐縮でございまして、在庫の積み増しが大体一億から二億程度、これはドルでございまして、一、二億程度の在庫の積み増しがある、こういういたしますと、これをことしどのように食いつぶしていくか、それからまたどのようにこれに積み増しが行なわれるかというところが一番問題になるわけでございます。現在の輸入の状況からいいますならば、現在の輸入の在庫が一、二億ございまして、それに対して積み増しをするといつたとしても、その大した額ではございませぬ。むしろこれが逐次食いつぶされていく過程ということが一つ想定されるわけでございます。しからばいつまでどの程度食いつぶすかということになりますと、これは実はまだ私の方で作業が終つておりませんので、正確にいつまで何億ドル食いつぶすかと

いうことはまだ申し上げかねますが、とにかくことしの上半年期といひますと、六月ごろまではこの一、二億ドルの在庫はある程度食いつぶされていく、これはもう事実でございます。ところがその上に乗つかる積み増し分というものは、それがございまして、その積み増し分と食いつぶし分とがどういふような関係になるかといひますと、これは大体今までの実績からいひましても、現在ももちろん鉱工業生産の伸びも今までのような大きな伸びではございませぬし、全体の食いつぶし分の方が今後の積み増し分よりも多いといふことは大体推定ができるのでございまして。そういういたしますと、全部この在庫が食いつぶされていくのじやなくて、食いつぶしながらさらに積み増しをしていくということになりますと、何月ごろ一体何億ドルになるかといふところの算定が非常にむずかしいのでございまして、これが大体上半期分につきましましては、まだ全体の食いつぶしが行なわれない、むしろ下半期にその食いつぶしという言葉は語弊を招きますので、繰り延べと言つた方がいいかもしれませんが、今そういうような見通しを立てております。そういういたしますと輸入が、この在庫の食いつぶしによりまして、これは全部食いつぶしますとまた輸入がふえるという理屈になつて参るのであります。これが全体的にまだ食いつぶしが残つておるといふことになりまして、輸入のふえ方というものはある程度チェックされる。それからまた政策をいたしましても、輸入を四十八億ドル以上にこれをふやすといふことは、非常にむず

かしい問題がございまして。国際収支全体にも影響がございしますので、輸入はこれの食いつぶしと相並行いたしまして、できるだけ抑制していく、こういうようなたまたま輸入担保率の問題とかいろいろ調整がございまして。これをあわせまして行なつていくことによりまして輸入を四十八億ドル程度にとどめていく、こういうような状況でございまして。まことにまだ数字が固まつておりませんのではなはだ恐縮でございしますが、現在のところはかような考へ方でおる次第でございまして。

○有馬(總)委員 どうもその問題については、いずれ日をあらためてお伺いをいたしたいと思います。

次に、通産省にお伺ひいたしたいと思います。それはエカフェから要請のありましたアジア経済協力機構の問題についてであります。当然来月の六日までは日本政府としての態度を決定しなければならぬだらうと思ひますけれども、私はこれはE.E.C.なんかの場合と違ひまして、アジアと日本とそれからその他の国々との経済事情というもののが非常に異なつておりますので、私は相当日本としても慎重な態度で臨むべきではないかと思ひます。特に第一次製品の買入れその他これは当然要求されるところでございまして、また日本の援助、これが基調にならなければならぬと云ふこと、それから、日本は協力機構ができてから、日本はプラス面としてどういふものが出てくるかという点で非常に疑問を持っておるわけですが、そこら辺について政府としては当然これに参加しなければならぬようになってくるだらうと思ひますけれども、そこら辺に

いふことはまだ申し上げかねますが、とにかくことしの上半年期といひますと、六月ごろまではこの一、二億ドルの在庫はある程度食いつぶされていく、これはもう事実でございます。ところがその上に乗つかる積み増し分というものは、それがございまして、その積み増し分と食いつぶし分とがどういふような関係になるかといひますと、これは大体今までの実績からいひましても、現在ももちろん鉱工業生産の伸びも今までのような大きな伸びではございませぬし、全体の食いつぶし分の方が今後の積み増し分よりも多いといふことは大体推定ができるのでございまして。そういういたしますと、全部この在庫が食いつぶされていくのじやなくて、食いつぶしながらさらに積み増しをしていくということになりますと、何月ごろ一体何億ドルになるかといふところの算定が非常にむずかしいのでございまして、これが大体上半期分につきましましては、まだ全体の食いつぶしが行なわれない、むしろ下半期にその食いつぶしという言葉は語弊を招きますので、繰り延べと言つた方がいいかもしれませんが、今そういうような見通しを立てております。そういういたしますと輸入が、この在庫の食いつぶしによりまして、これは全部食いつぶしますとまた輸入がふえるという理屈になつて参るのであります。これが全体的にまだ食いつぶしが残つておるといふことになりまして、輸入のふえ方というものはある程度チェックされる。それからまた政策をいたしましても、輸入を四十八億ドル以上にこれをふやすといふことは、非常にむず

いふことはまだ申し上げかねますが、とにかくことしの上半年期といひますと、六月ごろまではこの一、二億ドルの在庫はある程度食いつぶされていく、これはもう事実でございます。ところがその上に乗つかる積み増し分というものは、それがございまして、その積み増し分と食いつぶし分とがどういふような関係になるかといひますと、これは大体今までの実績からいひましても、現在ももちろん鉱工業生産の伸びも今までのような大きな伸びではございませぬし、全体の食いつぶし分の方が今後の積み増し分よりも多いといふことは大体推定ができるのでございまして。そういういたしますと、全部この在庫が食いつぶされていくのじやなくて、食いつぶしながらさらに積み増しをしていくということになりますと、何月ごろ一体何億ドルになるかといふところの算定が非常にむずかしいのでございまして、これが大体上半期分につきましましては、まだ全体の食いつぶしが行なわれない、むしろ下半期にその食いつぶしという言葉は語弊を招きますので、繰り延べと言つた方がいいかもしれませんが、今そういうような見通しを立てております。そういういたしますと輸入が、この在庫の食いつぶしによりまして、これは全部食いつぶしますとまた輸入がふえるという理屈になつて参るのであります。これが全体的にまだ食いつぶしが残つておるといふことになりまして、輸入のふえ方というものはある程度チェックされる。それからまた政策をいたしましても、輸入を四十八億ドル以上にこれをふやすといふことは、非常にむず

いふことはまだ申し上げかねますが、とにかくことしの上半年期といひますと、六月ごろまではこの一、二億ドルの在庫はある程度食いつぶされていく、これはもう事実でございます。ところがその上に乗つかる積み増し分というものは、それがございまして、その積み増し分と食いつぶし分とがどういふような関係になるかといひますと、これは大体今までの実績からいひましても、現在ももちろん鉱工業生産の伸びも今までのような大きな伸びではございませぬし、全体の食いつぶし分の方が今後の積み増し分よりも多いといふことは大体推定ができるのでございまして。そういういたしますと、全部この在庫が食いつぶされていくのじやなくて、食いつぶしながらさらに積み増しをしていくということになりますと、何月ごろ一体何億ドルになるかといふところの算定が非常にむずかしいのでございまして、これが大体上半期分につきましましては、まだ全体の食いつぶしが行なわれない、むしろ下半期にその食いつぶしという言葉は語弊を招きますので、繰り延べと言つた方がいいかもしれませんが、今そういうような見通しを立てております。そういういたしますと輸入が、この在庫の食いつぶしによりまして、これは全部食いつぶしますとまた輸入がふえるという理屈になつて参るのであります。これが全体的にまだ食いつぶしが残つておるといふことになりまして、輸入のふえ方というものはある程度チェックされる。それからまた政策をいたしましても、輸入を四十八億ドル以上にこれをふやすといふことは、非常にむず

いふことはまだ申し上げかねますが、とにかくことしの上半年期といひますと、六月ごろまではこの一、二億ドルの在庫はある程度食いつぶされていく、これはもう事実でございます。ところがその上に乗つかる積み増し分というものは、それがございまして、その積み増し分と食いつぶし分とがどういふような関係になるかといひますと、これは大体今までの実績からいひましても、現在ももちろん鉱工業生産の伸びも今までのような大きな伸びではございませぬし、全体の食いつぶし分の方が今後の積み増し分よりも多いといふことは大体推定ができるのでございまして。そういういたしますと、全部この在庫が食いつぶされていくのじやなくて、食いつぶしながらさらに積み増しをしていくということになりますと、何月ごろ一体何億ドルになるかといふところの算定が非常にむずかしいのでございまして、これが大体上半期分につきましましては、まだ全体の食いつぶしが行なわれない、むしろ下半期にその食いつぶしという言葉は語弊を招きますので、繰り延べと言つた方がいいかもしれませんが、今そういうような見通しを立てております。そういういたしますと輸入が、この在庫の食いつぶしによりまして、これは全部食いつぶしますとまた輸入がふえるという理屈になつて参るのであります。これが全体的にまだ食いつぶしが残つておるといふことになりまして、輸入のふえ方というものはある程度チェックされる。それからまた政策をいたしましても、輸入を四十八億ドル以上にこれをふやすといふことは、非常にむず

ついでの見通しはどうかという点に持っておられますか、この点についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○山本説明員 アジア経済協力機構の問題につきましては、従来事務的にいろいろ検討して参りまして、明日閣僚懇談会で最終的に政府の意見をまとめることになっております。この構想自体が実はまだきわめて抽象的なものでございまして、今後の研究によつてだんだんに具体化していくというところでございますので、その利害得失につきましても、今後の具体化の状況にかんがつかつておるのではないと思ひます。その場合に、ただいま御指摘になりましたように EEC との比較をしてみますと、EEC の場合のように各国がほとんど共通の地盤に立つて有無相通する関係にあるのと異なりまして、日本と東南アジア各国との関係はそれほど一緒になることによつて EEC と並みの大きな効果を上げるというところは確かに期待できない点があるかと思ひます。しかしながら、また同時に日本と東南アジアとの経済関係を考えますと、これはどうしても何らかのつながりを持つていく、むしろだんだんに強化していくというところは最近私たちが貿易関係を担当いたしておりますところ、いろいろな問題にぶつかつております。たとえば日本が輸出をいたそうとしたとしますと、相手の国が外貨がそれほどございませぬので、逆に日本に対して一次産品の買付の強い要請が出て参りまして、それをいたしませんと日本の輸出がまた伸びないというふうなことになるわけでありまして、そうした問題を解決する一つの場合

として今問題になっておりますアジア経済協力機構というふうなものがあるいは活用され得る余地があるのではないかと、いろいろにも考へておる次第であります。従ひまして、私たちとしては多くは今後の研究課題でございまして、やはり前向きな姿勢でできるだけ協力的な態勢をとつていくというふうにして参りたい、こういうことでございまして。

○有馬(輝)委員 あす関係閣僚会議で検討されるということでありましてけれども、当然予想されることは、今お話のあつたように一次産品の買付その他を強制される。これは私がイタリアへ参りましたときにも、たとえばイタリアの米を買つてくれないからというふうなこと、非常に在外公館の人たちも貿易面について日本の経済事情、一次産品の買付との関連で困難さを訴へておられましたけれども、これは東南アジアの場合にはさらにその状態はひどいし、この機構が具体化してくると、今言つたような点がむしろ浮き彫りにされる。そうすると、前向きにと言つても、その矛盾が拡大されるだけで、私は日本として利害得失を考えた場合に害の方だけ多くなつていくのではなからうか。特に日本の農業については農業基本法ができたけれども、非常に隘路がある。その中でさらにそれをむしろ拡大するような形に日本が追い込まれていくのではないかと思ふのでありまして、事務当局としてはこら辺についてどのような考へを持っておられるか、これをお聞かせを願ひたいと思ふのであります。

○山本説明員 一次産品買付問題が従来もかなりたくさんさんの国との間に起つておるのでございまして、一次産品買付の促進と国内の農業との調整問題には、実は私たち平素からいろいろ頭を悩ましておるわけでございまして。今後 O.A.E.C が具体化して参りますと、今の問題がさらに浮き彫りになつてくるということも予想されるのでございましてけれども、その問題の解決の方法がまたそこでいろいろ多角的な角度から討議されて、今まではまだいい案がそこら出てくることも考へられないではないというふうに思ふわけでありまして。と申しますのは、一次産品の買付問題につきましても、私たちは従来いろいろ基本的な考へでおります。相手から無理して物を買ふというの、やはり経済原則から言つて反するわけではございませんから、できるだけ経済協力、技術協力その他の手段によりまして、一次産品の生産の技術の向上、品質の改善その他をはかりまして、コモディティ・ベースに乗るやうに日本が応援をする、そうしてある一定の期間たつた場合には、コモディティ・ベースでも買ふやうなところまで持つていくというのが基本的な考へであります。その過渡的な措置としていろいろ技術援助をする。それから同時にどうしても若干割高であつても買わないことには日本の輸出ができないというやうな場合には、ある暫定措置として割高のものを無理して買ふというやうな考へ方でも参つておるわけでありまして。従ひまして、アジア経済協力機構ができました場合に、そうした問題がかりにここで取り上げられるといたしますと、従来よりも多角的な視野から、つまり今までは

二国間の交渉で話されておりましたことが、多角的な視野からそこで取り上げられる可能性も出て参るのでありまして、本格的な解決のための努力といたことが従来よりはよりやりやすくなるということも期待できるのではないかとと思ひます。もちろん私は、その点については決して甘い考へ、楽観的な気持ばかりではございませぬ。相当努力しなければいけないし、むしろ難しい問題が多いと思ひますけれども、しかし従来よりも少なくともより掘り下げた検討が行なわれるようになるのではないかと、このように考へております。

○小川委員長 証券取引に関する件について調査を進めます。質疑の通告があります。これを許します。堀昌雄君。

○堀委員 ちょっと先に、今そのメンバーがおられるところで聞いておきたいのですが、羽柴さんのさっきのお答で、昭和三十六年一―三月の在庫投資は一兆二千億くらいだといふお話がございました。四半期別統計の一―三月ではたしか一兆五千億くらいになつていたのですが、それはその後修正があつたのですか。

○羽柴説明員 私の方の統計数字によりますと、最終的に一兆二千億ということになつておまして、四―六月も大体同じやうな数字ということになつております。

○堀委員 どことまでわかつていますか。

○羽柴説明員 四―六でございまして。堀委員 ちょっとついでに今後議論

する必要があると思ひますから資料をお願いしたいのですが、さっきの三千五百億ですかの在庫投資、これは年率平均しての問題だと思ふのですが、結局在庫なんかを議論するときに、年率だけの平均では議論にならないと思ふのです。だから一―三月は幾ら、四―六月は幾ら、七―九、十―十二が幾らというふうな、年間の四半期別で見た在庫投資の目安がなければ、私は三千五百億が幾ら出てこないと思ふので、あなたの方からそれを出された根拠になつた四半期別の見直し、それを一つ次の委員会までにお出しを願ひたい、こういうふうにお願ひいたします。

それからこれはどこでやつていたのだのかいかわかりませんが、さつぱり来年年度の鉱工業生産指数の見直しは五・五%の増だといふことなんです。が、今鉱工業生産指数などというやうなマクロ的なものでは議論ができないところには私は来ているのではないかとと思ひます。というのは、輸入粗原材料を食いつぶす鉱工業生産の指数とそれから国内粗原材料を使うもの、いろいろと鉱工業生産指数の中にはウエイトがありまして、これを一本につかんだもので見て、輸入粗原材料がどういう格好で増減するかの見直しは、私はやや難に過ぎるのではないかと、私感があります。

そこで一つお願ひしたいのは、この五・五%の年間の指数の増加というものを、輸入粗原材料に直接関係のある鉱工業生産指数とその他のものとに一つ分離をしていただいて、そうして毎月は出せないでしようが、四半期別くらいの動きをいへんそれに合わせて出して見ていただきたい、こういうふう

うに思いますので、資料請求をいたします。その点お願いをいたしておきます。

○羽柴説明員 先ほどの二点の問題でございすが、第一点の在庫投資の各四半期別の御要求でございすが、これにつきましても私の方で一応推定した数字はあるのでございすが、しかしながらさらにこれは検討いたしまして資料をお出しすることになります。

ただ問題は、先ほど申しましたように、在庫投資が来年度非常に少ないのじゃないかということになります。問題は輸入原材料だけではございせん、いろいろな在庫があるわけございすが、しかし全体の国際収支とか、また鉱工業生産との関連におきましては、一番輸入原材料がウエートを持っております。ただパーセンテージにいたしますとまた別になります。だからこれの動きというものが、非常に来年度食いつぶしが多いというところになります。おのずから在庫の投資というものはこの部分では減つてくるわけございすが、従つて全体的に九千億程度まではともいふかぬ、こういうふうな推定はできるわけございします。

ただ第二点の問題になりまして、鉱工業生産との関連におきまして、輸入の原材料の生産との関連が一番大きな問題でございすので、これも私の方からさらに資料を作りまして今度お出しする、こういうことになりました。

○堀委員 その点はよろしいです。次にいきます。

この間ペンディングになっておりましたコールの問題で、資料も少しいたさしましたからお伺いしますが、先

に、銀行局の総務課長、この前話を大体聞いていたしておりましたね。そこでちょっとあなたの方に伺つておきたいのですが、銀行局としては現在の短資市場におけるコールの実情をどの程度に今把握しておられるのですか。

○堀委員 御承知のように、コール市場につきましては、直接銀行局といたしまして日常の詳細な監督はやつておるわけではございせん。ただ金融界にとりましては大へん重大な問題でございすので、その動向につきましてはいろいろな資料を集めて見ておるわけございします。

○堀委員 そうすると動向は御存じのようですから、ちょっと動向を伺いたいのですが、十二月—これは十二月というふうな言い方がどうも適当ではないのですが、前期、中期、後期というふうに分けて言つた方がいかにもわかりません。少し大ざっぱな言い方ですが、十二月におけるコールの市場、東京市場ですが、その最高の動きと最低の動き、それは一体どのくらいになつておりますか。

○堀委員 十二月は御承知のように年末繁忙の時期でございすので、コール市場の動きを見ておりましたも、月初の動きは大体月中続いたように考へております。従いまして終始繁忙であつた、こういうことが言えると思ひます。

○堀委員 金額として大体どれくらい出入りがあるのですか。

○堀委員 金額は若干の出入りはございすが、大体月末が四千九百億円程度でございす。大体十二月の出入りはその程度であつたと思ひます。

○堀委員 一月から十二月の間

で—これは金融の状態によつて違ひますから、昨年の例を一つ考へていたで、昨年の一月から十二月の中で平均してみると、大体年末は四千九百億、これは特に繁忙だつたと思ひますが、少しはゆるむときもあるのじゃないかと思ひので、一月から十二月で大体どのくらいですか。

○堀委員 昨年中の各月におきまして、平均残高の推移を見ますと、多少の出入りはございすが、大体四千億円から五千億円の間に動いておつたように思ひます。

○堀委員 そこで今度は年末の時期ですが、御承知のように自肅レートというものとやみレートと称せられるものがあるのですが、大体四千九百億、まあ四千億でも五千億でもいいのですが、その中で自肅レートとして認められておる部分は大体どのくらい、それをこえておる部分は大体どのくらい、こういうふうな点はおわかりでしょうか。

○堀委員 この点につきましては、実は私も正確な資料を握りたとか考へておるわけではございすが、御承知のようにコール市場の動きは、レート別に幾らというふうなことはなかなか把握しにくいような仕組になつておる。従いまして、ただいまから申し上げることは非常に的確でない点でございすので、お許しいただきたいと思ひので、お許し。十二月は別といたしまして、八月ごろまでは、多少自肅レートを上回るレートは月中に出てくることはございすけれども、大体が自肅レートに近いところ動いておつたと言つていいと思ひます。ところが八月ごろから

金融の引き締めがだんだん強まつて参るに従ひまして、自肅レートの線からはずれるもののウエートがだんだん多くなつてきたということございまして、おそろく年末に近づきましては自肅レートの占める部分は二、三割程度じやなかつたかと思ひます。この点は、お断わりいたしましたように非常に不正確でございす。個々の商売でありますので、的確になかなかつかめない要素がございす。

○堀委員 これから日銀の總裁等も当委員会にお見えになるようでありまして、結局政府の方針は、本年度は大体金融引き締めの基調はくささない、こういうことになつておるのですね。そうすると、年末からこの一月にかけては、ちよつと資料を拜見した部分では、大体やみレートの最高部分では一銭くらい下がつておるようですが、一銭下がり程度というところは、やはり今の二、三割が実際問題としてそうふてないんじゃないか、そういうふうな感じがするわけ。そうすると、これから向こう一年間、金融引き締めを大体今の基調でやつていくとしますと、その動きはずつと年間を通じてあまり変わらない、それは四月のように財政資金が大幅に出てくればゆるむときもありましようし、いろいろそれは月に応じて財政収支の關係で違ふだらうと思ひますが、まあ当面予測されるところではその線に近いところを一年間いくんじやないか、こういうふうに思ひますが、どうでしょう。

○堀委員 その点の予測につきましては非常にむずかしい問題でございすので、私もどういふお答えをして

いいかよくわからないのでございすが、ただコール市場というのは非常に敏感な市場でございすのと、これは御承知のように現金の需給を反映した市場でございす。従いまして、財政資金が大幅に払い超になる時期、言いかへますれば、現金需給の面で言へば、供給の多い月にはかなり大幅に減るといひますが、レートが下がる、こういう傾向は従来たつておつたわけございす。従いまして月中におきましては、先ほど御指摘もございまして、先ほど申しましたように、月末にはかなり近づくに従つてレートが上がるというのが通常でございまして、そういううちに非常に騰落が激しいものでございすから、これから一年間どういふ動きかということとはなかなか予測できたいと思ひますけれども、ごく大ざっぱな感じで申しますれば、最近この一—三月は一般に揚超で、現金の需給面も非常に詰まつておるといわれておる時期でございすけれども、日本銀行の内面指導もございまして、無条件のもの及び翌日ものにつきましては、一月は大体二銭八厘程度で推移したようでありす。そういうふうな状態を考へますと、今後指導のいかんによりましては、従来のように三銭を超過するものが非常に多く出るといつたようなことはあまりなくて、コール市場についてはある程度平穩な推移をたどるのじやないか、多少政策的にこれを調整するということも頭に置きまして、そういう予測を持つておるわけございします。

○堀委員 コールの様子少しわかりましたから、そこで一つ先週の投資信

託のコールの方へ参りたいと思うのですが、資料を出したいだいて見て、証券業者がとっているコール・マネーは、ちよつとこれは伺いますが、四社と全社というの、全社の中には四社が入ってないわけですね。

○有吉説明員 お手元に資料としてお配りしました証券業者のコール・マネーは、全社千四百億の中に四社千四百十九億が含まれております。

○堀委員 そこで、これを拝見してわかりましたけれども、大体公定レート以下のものが六百二十七億、公定レート以上のものが四百二十二億、こういうことになっておりますが、さつき銀行局の方から、今後は二銭八厘程度のところへ落ちつきたいという話が出ています、これはもし二銭八厘で六百二十七億を一カ月運用したとした場合における自肅レートとの差額は幾らになりますか。

○有吉説明員 二銭八厘で運用いたしますと、二銭五厘との差額三厘でございますので、それに六百二十七億を掛けまして、月額当たり五千六百万円でございます。

○堀委員 もし三銭になったとしたら大体幾らになりますか。

○有吉説明員 九千四百百万円でございます。

○堀委員 今後のレートの推移がどうなるかはつきりわかりませんけれども、今お話を聞いてみて、低目に見積もっても一カ月に五千六百万円、その部分がほかのレート並みに取り扱われれば、信託に参加をしている人たちのふところに入るものが入らないで、証券業者のふところに入る、こういうふうに理解せざるを得ないと思ひます。

これが少し上へ上がって、もし三銭で平均が動けば、月間で九千四百百万円、まことに膨大な金額が証券業者の側に流れ込む仕組みになっておるようですね。年間によれば約十億をこえるわけですね。これは四社が全社千四百億円のコールの中で一千億円からとっている、こういうことでありますし、ローンに出しておる方がやはりその中で八百八十億ほどあるわけですが、四社がこれによって受けている、率直に言うならば、不当利得というものが野放しにされている感じがするんですが、一体こういうことを今後具体的にどう処置をしていかれるのか。これは私は新聞紙上で大いに取り上げてもらいたい問題だと思ひます。この問題は、根本にはやはり投資信託業務と証券業務との分離というものをやっていかねければならぬということの必要を如実に示しておるものだと私は思ひますが、これだけの大きな金額が、私の言で言へば、不当に投資信託に入っている、大衆のふところから証券業者のふところへ流れておる。照過できないと思ひますが、今後のこれに対する具体的な対策を一つ伺つておきたい。

○有吉説明員 先日御説明いたしましたように、証券、投資信託のコール・ローンの運用につきまして、いわゆる自肅レートというものが定められておりまして、自主的な線によりまして、コールの一斉レートというものを自肅している次第でございますが、これによりまして金融秩序の維持というものを保つておる次第でございます。投資信託が一つの機関投資家といまして、今後公共的な意味を持ち

まして十分に伸びて参ります上におきましては、やはりこの自肅レートによつて参るといふことが必要だろうというふうな私どもとしては考えておる次第でございます。投資信託は余裕金をコール・ローンに放出してこの運用をはかるということがあるわけでございますが、投資信託の本来の運用と申しますのはあくまでも有価証券の運用でございます。この有価証券の運用に重点を置きまして運営をはかつておる次第でございます。ただ余剰金がコール・ローンに放出されますときに相当大きな額にも相なりますので、全体のコール市場の秩序の維持という意味からいたしまして、自肅レートによらざるを得ないという結果に相なつておるのでございます。現在のところ投資信託が相当のローンも出してありますし、また証券業者といたしましては相当のマネーを取つておるのでございます。これらはすべてコール市場を通じて取引されておるのでございまして、投資信託があらかじめローンをどこへ流すかということとは定めておらないわけでございます。結果的に証券業者のマネーと投資信託のローンが結びつくというふうになるわけでございます。先ほどお話しのような点が生じてくるわけでございます。今後私どももいたしましては、証券業者がコール・マネーを現在相当量取つております。これは金融引き締めの影響から最近において相当多くなつた事情もございしますが、今後このマネーを取る額を、従来から引き締ましまして、できる限り節度のある態度におきまして、一定の規模に計画的に押えて参るよう、私どももいたしまして指導するように取り

計らつて参りたい、かように考えておるわけでございます。何分にもコール・ローンが投資信託から相当放出されて、これが自肅レートによつておるまして、先ほど申しましたような金額、五千六百万とかあるいは九千何百万とかいふ金額を、その差額におきまして算出はいたされるのでございしますが、自肅レート二銭四厘の最高においてこの運用をはかつておるといふことに相なりますならば、受益者に對して、もちろんその間におけるところの利益の縮小というものはございすけれども、自肅の最高限度ということによつて運用をはかつて参るといふことの御了承をお願いしまして、今後私どももいたしましては、証券業者のできるだけのマネーの縮小という点で考えてみたい、かように存じておる次第でございます。

○堀委員 全然納得できません。私の何つていふことと違ふことをあなたは答えておるのです。私が言つておるのは、今の投資信託が出しているコール・ローンは二銭四厘であつてはいけなない、こういうことを言つておるわけじゃないのです。それを取るところが他の業種であるならばいいでしょう。銀行が二銭四厘のコールで取つておるならば別だと思ひます。自由な成り行きの中で取れるという条件があるならば、私はこの問題をこんなふうには言わないのです。しかし現実にはあなたは結果としてこれを証券業者が取つたと言われますが、そんなことを国民が信じますか。偶然に、電話も何もかからぬのに、話も何もないのに出会ひで二銭四厘の安い分だけが、それも六百二十七億のものがさつと

りまいこと証券業者の方だけに流れるなんて、そんなそらぞらしいことを国会で答弁してもらいたくない。国民に向かつてあなた方は言つておられるのですから、国民が納得するような答弁をしてもらわなければいけない。ということであるならば、そういうことでなくて、遺憾ながらこれはいろいろ現在の情勢ではさういふふうにかざるを得ないのでと答えてもらわなければ、偶然にさうなつたので、これは決して作爲があつたのではないのだ、さういふ意思があつたのではないのだ、さういふことになれば、私はこの問題は何回でもここでやらざるを得ない。それからもう一つ。だから私がさつきから言つておることは、自肅レートを守らせるかどうかという問題は、あなたの方は今どう考えておられるか知らないが、銀行局ですら、今のところ十二月の経済の繁忙の時期になれば自肅レートは二、三割しかないのであるでしよう。七割も八割もが自肅レートじゃないときに、あなたの方の指導では一体どうして投資信託のところだけは自肅レートを守らせるようにしなればならぬのですか。さういうことではないのですか。不当にさういふコール・ローンを出しておるもの、金額の少ない収入しか与へてはならないという、さういふ証券の指導ですか。投資信託に對してはさういふ指導をするというのなら、今後この投資信託から出てくるコール・マネーは一切証券業者の方に行かないようにしてもらいたい。そのどつちか、一つはつきり答えてもらいたい。

○有吉説明員 先ほどの御質問でございます。

○有吉説明員 先ほどの御質問でございます。

います、先ほどもお答えいたしましたように、証券業者が取り出すコール・マネー、投資信託が出しますコール・ローンは、やはりコール市場におきましての出金という形になっております。そこにはいわば金に色目がないと申しますか、市場を通じておるとい形をとっております以上、私どももいたしましてはできる限り証券業者はコール市場から取れ、こういふように指導して、もちろん直接のコールを引くという指導をするほかはない、かように考へておるのでございます。今後といたしましてはコール市場の育成というところから、われわれといたしまして十分市場を通じて取っていくという指導したい、かように思っております。

また投資信託が出すコール・ローンが、相当の量におきまして自衛レートを守っておられるのはおかしいじゃないかという御質問でございます。先ほどもお答えいたしましたように、投資信託が出しますコール・ローンが現在相当の額に上っております、投資信託が機関投資家として一つの地位を形成いたしております上に、おきまして、投資信託のコール市場に対する影響が相当大きいという点に着目いたしまして、特に私どももいたしましては、この投資信託の出すコール・ローンは、二銭四厘の自衛レートというものによつて運営をはかつてもらいたいということをお願いいたしておる次第でございます。

○堀委員 銀行局にちよつと伺います、さっきの話ですと大体四千億から五千億のコールが出ていますわけですが、証券業者が取り出すコール・マネー、投資信託が出しますコール・ローンは、やはりコール市場におきましての出金という形になっております。そこにはいわば金に色目がないと申しますか、市場を通じておるとい形をとっております以上、私どももいたしましてはできる限り証券業者はコール市場から取れ、こういふように指導して、もちろん直接のコールを引くという指導をするほかはない、かように考へておるのでございます。今後といたしましてはコール市場の育成というところから、われわれといたしまして十分市場を通じて取っていくという指導したい、かように思っております。

また投資信託が出すコール・ローンが、相当の量におきまして自衛レートを守っておられるのはおかしいじゃないかという御質問でございます。先ほどもお答えいたしましたように、投資信託が出しますコール・ローンが現在相当の額に上っております、投資信託が機関投資家として一つの地位を形成いたしております上に、おきまして、投資信託のコール市場に対する影響が相当大きいという点に着目いたしまして、特に私どももいたしましては、この投資信託の出すコール・ローンは、二銭四厘の自衛レートというものによつて運営をはかつてもらいたいということをお願いいたしておる次第でございます。

○堀委員 銀行局にちよつと伺います、さっきの話ですと大体四千億から五千億のコールが出ていますわけですが、証券業者が取り出すコール・マネー、投資信託が出しますコール・ローンは、やはりコール市場におきましての出金という形になっております。そこにはいわば金に色目がないと申しますか、市場を通じておるとい形をとっております以上、私どももいたしましてはできる限り証券業者はコール市場から取れ、こういふように指導して、もちろん直接のコールを引くという指導をするほかはない、かように考へておるのでございます。今後といたしましてはコール市場の育成というところから、われわれといたしまして十分市場を通じて取っていくという指導したい、かように思っております。

また投資信託が出すコール・ローンが、相当の量におきまして自衛レートを守っておられるのはおかしいじゃないかという御質問でございます。先ほどもお答えいたしましたように、投資信託が出しますコール・ローンが現在相当の額に上っております、投資信託が機関投資家として一つの地位を形成いたしております上に、おきまして、投資信託のコール市場に対する影響が相当大きいという点に着目いたしまして、特に私どももいたしましては、この投資信託の出すコール・ローンは、二銭四厘の自衛レートというものによつて運営をはかつてもらいたいということをお願いいたしておる次第でございます。

ね。そうすると、これで見ると投資信託から出ているコール・ローンは一千三百四十八億ありますから、約四分の一くらい出ている。あとの出し手のおもなものは一体何ですか。

○堀委員 御承知のように出し手のおもなものは大抵余裕のある金融機関でございます。大きなところから申しますと、ただいまの投資信託にいたしましては、相互銀行及び信用金庫が約四分の一程度だろつと思ひます。

○堀委員 両方合計でございます。約千億程度、それから地方銀行がそれに次ぎまして約八百億から千億程度、その次は農林中金、これが約三百億前後、これは月によりまして、たとへば十月のようなときには五百七十億程度出しております。大きなところはそういう点でございますが、ただ都市銀行も金額的には約三百億程度はローンの形で出しておるわけですが、これは資産運用の形でマネーの取り分が非常に大きいことは事実なのですが、他面ローンとしても一部出しておる、こういうことになっております。

○堀委員 そうすると、今の問題はこういうことになるのじゃないかと思うのです。理財局は投資信託に対しては一つの自衛レートを守れとやかましく言っておる。銀行局は自衛レートを守れと言っていないかという、おそろく都市銀行、相互銀行、信用金庫、地方銀行、農林中金も含めて、やはり自衛レートを守れと言っておるでしょう。ほかには守らなくてよろしい、そんなことを言ふなら自衛レートなんて意味のないのですから。だから私はいづれもみな自衛レートを守つて下さいという点

において理財局と銀行局に差があらうはずはない、こういふふうに思ひます。差はあらうはずはないと思ひます。ここで二銭五厘未満が六百二十七億もあるということになると、結局さっきの話じゃないけれども、自衛レートを守っている一番大きなものは投資信託から出ているコール・ローンが一番よく守つておるといふことになるのじゃないですか。なぜそれはさういふふう

に守られるかという、これを低く押えることによつて証券業者がもうかるから低く下げておるのである、決してこれは自然な金融の中の流れの結果として低く押えられておるわけじゃないじゃないですか。ほかのところは相互銀行、信用金庫が一千億出しておる中ではやはり相互銀行も信用金庫も出しておるはずでしょうが、彼らが出しておる出し手というものの相対的な見合ひの中で自然にきまるだけであつて、出し手の方は少しも高いローンがもらいたいということであるし、マネーを取る側は少しも安いものをもらいたいということとは自然経済の原則じゃないですか。ところが投資信託の方だけがさういふ条件の外に置かれておるといふふうに理解できませんか、理財局では……。だからさっきのあなたの話の、さういふ正面切つた御答へは、そんなことは聞かなくなつてあた

ておるわけじゃないのだから、自衛レートを守れと理財局はやかましく言つておるのでしょう。言つたつてできないというのが自然の今の自由経済の原則じゃないですか、統制経済じゃないのですから……。にもかかわらず、さういふ事実が起きておるといふことに對して、あなたのさっきの今後の指導方針に対する答へでは私は不満なんです。もつとコールが上がつたときには上がつたものもとらせるように自然の成り行きの中でやらせるような指導をすべきじゃないですか。これは同じベースでやればよいということじゃないですか、銀行局が地方銀行や信用金庫に対して言つておることと同じベースでやるということになつて、なおかつさういふことになつたとするならば、一体原因はどこにあるかということとはさらにはつきりするのじゃないですか。あなた方は銀行局以上自衛レートを守らせる努力をしておるのですか。

○堀委員 コール・レートの指導につきましては、私どももいたしまして、銀行局がやつておる指導と申しますか、あるいは全銀協が自衛的な措置を守つておることにつきまして協力をしているという限りにおいてやつておる措置でございます、私どももいたしましては、できる限りコール・レートの自衛的な措置の維持ということがはかり得るようによつておる次第でございます。

○堀委員 ちよつと天野さん、これは事務官じゃしやうがない。こんな答へを聞いても仕方がない。あなたに一つ伺いたいのだけれどもどうですかね、コールが非常にはね上がる一つの原因

に、証券業者がレートにかまわずとつておるといふ事実が非常に大きな事実として片一方にあるのです。だからさういふ事実が片一方にあるときに、一番低いところでさういふことつちからこつちへやらしているという、さういふことになつておるのだから、私は國民の立場で言つておるのだけれども、これはあなた方やはり監督の立場があると思うのですが、公正な取引が守られるように投資信託の受託者に公平な利益が守られるようにする責任は政府にはありませんか。

○天野政府委員 ただいままで申し上げておりますように、コール・マネーのレートを見ましても二銭五厘未満のもの、六百二十七億、それから二銭五厘以上のものが四百二十二億あるわけでありまして、自衛レートを守つていただきたいというものは、これは一般の建前でございます。でありますから、投資信託から出すものについてもできるだけ守つていただきたいということ指導するというのは、これは当然ではないかと思ひます。しかしながらコール市場のいろいろな動きによりまして自衛レートよりも上のものも出るの、これは当然でありまして、その結果、四百二十二億の二銭五厘のものが出しておるわけでありまして、今までやつておることが全部正しいとは思ひませんけれども、自衛レートを守つていただきように指導すると同時に、投資信託に加入している者たちが不当な損害を受けなければならない、これは原則的にさう申し上げるわけでございます。従つて自衛レートのものと自衛レートを上回つたものが出る。上回つたものがそ

に、証券業者がレートにかまわずとつておるといふ事実が非常に大きな事実として片一方にあるのです。だからさういふ事実が片一方にあるときに、一番低いところでさういふことつちからこつちへやらしているという、さういふことになつておるのだから、私は國民の立場で言つておるのだけれども、これはあなた方やはり監督の立場があると思うのですが、公正な取引が守られるように投資信託の受託者に公平な利益が守られるようにする責任は政府にはありませんか。

の期その期によつてふえたり、減つたりするということもこれまた当然だろうと思つてあります。従つて結論的には自衛隊は守るよう指導すると同時に、不当な損害のかからないよう指導したいと思つてあります。

○堀委員　まあ、これ以上ここで申し上げても答弁はまさに困難でありますから、私は伺いませんが、政府当局としては私どもの意のあるところを体して適正なる一つの指導をやつていただいて、もう三カ月してもう一ぺん私本委員会ですらいますから、その間における具体的な経過を私どもに納得のできるようなケースとして現われるような御指導を一つお願いいたします。きょうが二月ですから、国会の終わるころ、要するに参議院選挙前の最も効果的な時期に取り上げてもう一回やろうと思つてあります。

以上で私の質問を終わります。

○小川委員長　次会は明七日午前十時より開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後零時十八分散会

大蔵委員會議録第三号中正誤

ページ 行 誤 正

二二 終り 前項に規定する代表者 代表者

昭和三十七年二月九日印刷

昭和三十七年二月十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局